

施策評価表

施策分野	3-1 健康・医療	
めざすまちの姿	○あらゆる世代で体と心の健康づくりが進み、安心して健やかに暮らしている。 ○病院・診療所や在宅で適切な医療を受けられる環境が整い、保健、医療、福祉の連携も進んでいる。	
施策	(1)健康意識の向上とライフステージに応じた健康づくりの推進	
総合戦略での位置付け	基本目標1 心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり	-

施策の方向性	○生活習慣改善や感染症に関する啓発などにより、疾病予防や健康づくりを推進します ○健診などにより、生活習慣病などの早期発見や重症化の予防に取り組みます ○啓発や自殺予防対策に取り組み、心の健康づくりを推進します	
--------	---	--

施策を構成する主な事務事業	予防接種事業	後期高齢者健診事業
	食育推進事業	自殺予防対策事業
	がん等検診事業	

担当部局評価	B	評価の理由 コロナ禍の影響により健診の受診控えは継続しているが、令和2年度から受診率が増加した健診もあり、受診勧奨の取組の効果があったと考える。令和3年度は健康教室や相談事業などの一部を中止し、啓発の取組ができなかったことはあるが、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえて主に感染症に関する健康相談を行い、市民の不安軽減につながる取組ができたと考える。また、コロナ禍における自殺予防や心の健康づくりを進めるため、自殺対策推進本部会議やゲートキーパー養成講座等を開催することにより、庁内ネットワークの構築や職員の資質向上につながったと考える。
--------	---	---

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		「意識的に健康づくりに取り組んでいる」と回答した市民の割合	↗	%	52.5 (H30年度)	目標	57.5	57.5	57.5	57.5	57.5
達成状況とその理由		コロナ禍による活動制限や運動不足の長期化から、健康づくりに取り組む人は増えていると考えており、目標値は未達成であるがH30年度調査よりも1.3ポイント増加している。									
成果指標	②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		国民健康保険特定健康診査受診率	↗	%	34.9	目標	55	58	60	60	60
達成状況とその理由		令和2年度から増加したが、目標値には達しなかった。コロナ禍の影響により受診控えは継続しており、受診勧奨が十分にできない時期もあった。									
成果指標	③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		-	-			目標					
達成状況とその理由											

施策実現のための課題	○特定健診やがん検診、後期高齢者健診の受診率については、コロナ禍の影響により受診控えが継続しているところもあるが、健診(検診)の受診をきっかけに、自身の生活習慣を振り返り健康づくりに取り組んでいただくため、今後も受診率向上のための取組を進めていく必要がある。 ○第2次たからづか食育推進計画が令和4年度に終期を迎えることから、これまでの取組の評価を行い次期計画を策定する必要がある。 ○自殺予防対策では、職員や市民を対象に自殺予防ゲートキーパー養成講座等を開催するほか、自殺対策推進本部会議等を通じて、全庁的な取組となるよう連携や啓発に取り組む必要がある。 ○県が行う新型コロナウイルス感染症の医療提供体制の整備について、市も協力する必要がある。	課題を踏まえた今後の取組	○特定健診や特定保健指導の受診率向上については、委託による電話や訪問での受診勧奨を継続して行う。がん検診では、無料クーポン券や検診履歴のある未受診者の方への受診勧奨など、これまでの実績を踏まえて効果的な勧奨方法を実施する。 ○健康づくりの取組についての啓発は、市ホームページやInstagramなどを充実させながら情報発信を行う。 ○第3次たからづか食育推進計画の策定に向けて、庁内検討会や食育推進会議を開催し進める。 ○自殺予防対策として、庁内ネットワークの強化を目指し、計画的に講座や会議等を開催する。 ○市内の感染状況等について、引き続き宝塚健康福祉事務所や宝塚市医師会から情報収集するとともに、医療提供体制を構築するために必要な経費の補助など市の支援を行う。
------------	--	--------------	---

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	3-1 健康・医療	
めざすまちの姿	○あらゆる世代で体と心の健康づくりが進み、安心して健やかに暮らしている。 ○病院・診療所や在宅で適切な医療を受けられる環境が整い、保健、医療、福祉の連携も進んでいる。	
施策	(2) 妊産婦・子どもへの母子保健事業の推進	
総合戦略での位置付け	基本目標2 子どもがいいきと育ち、子育て世代に選ばれるまちづくり	-

施策の方向性	○妊娠・出産・子育てに関する相談支援や情報提供など、妊産婦や子ども、家庭への切れ目のない支援に取り組みます ○妊娠期からの児童虐待防止や育てにくさを感じる保護者への支援に取り組みます	
--------	--	--

施策を構成する主な事務事業	母子保健相談指導事業	未熟児養育医療給付事業
	母子保健訪問指導事業	
	母子保健健康診査事業	

担当部局評価	A	評価の理由	健康センター内の子育て世代包括支援センターにおいて、全ての妊婦の状況を把握し、積極的に相談支援を行っており、妊婦相談実施率は令和2年度67.2%から令和3年度は79.1%へ増加している。また、産後ケア事業の利用者の増加や、コロナ禍を踏まえた電話やオンラインなどを活用した新たな相談支援の実施、乳幼児健診における相談やその後の継続支援など、妊産婦や子ども、家庭への切れ目のない支援、児童虐待防止や育てにくさを感じる保護者への支援に着実に取り組んでいる。成果指標については、目標値に達していないが、コロナ禍においても令和2年度実績より維持・増加がみられる。また、赤ちゃん訪問や乳幼児健診の未受診者等の状況については、全て把握できている。
--------	---	-------	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		健やか親子21問診調査で「妊娠・出産について満足している者」の割合	↗	%	74.7	目標	85	85	85	85	85
達成状況とその理由		妊婦相談実施率の増加や産後ケア事業の実施など、産前産後の支援事業の充実に伴い、目標値は未達成だが実績値は増加している。									
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	乳幼児健診受診率	↗	%	(4か月児) 96.7 (10か月児) 92.4 (1歳6か月児) 94.5 (3歳児) 91.8	目標	98 98 97 95	98 98 97 95	98 98 97 95	98 98 97 95	98 98 97 95	
達成状況とその理由		4か月児健診や10か月児健診は、個別健診として市内小児科医療機関で、1歳6か月児健診や3歳児健診は、集団健診として少人数・予約制で実施するなど、感染対策を行い受診しやすい体制を整えたため、目標値は未達成だが実績値は維持・増加している。									
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	健やか親子21問診調査で「育てにくさを感じた時に対処できる親」の割合	↗	%	82.1	目標	95	95	95	95	95	
達成状況とその理由		家族や友人に相談する以外にも乳幼児健診や各種相談窓口の充実に伴い、育てにくさを感じた時に対処できる保護者が増加していると思われ、目標値は未達成であるが増加している。									

施策実現のための課題	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえながら、安全・安心な方法で健診や相談事業を実施する必要がある。 ○妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を充実させるため、母子保健事業において、まだ取り組めていない産後ケア事業の宿泊型、産婦健康診査事業、新生児聴覚検査助成事業など優先順位を考慮しながら実施に向けて検討が必要である。 ○全ての母子保健事業を通して、児童虐待を防止し、保護者の疾病や障害、子どもの成育、生活の困難さなどの育てにくさへに対して継続的な支援につながるよう、関係機関との連携をさらに強化する必要がある。 ○子育て世代包括支援センターについては、令和6年度以降の「こども家庭センター」の設置に向けて、子ども家庭総合支援拠点との連携体制を検討していく必要がある。 	課題を踏まえた今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児健診では、引き続き感染対策を行いながら、子育て情報を提供し、必要な方には継続して相談に依っていく。 ○コロナ禍により対面での啓発や相談が行いにくいことから、一部の母子保健事業では令和2年度からオンラインでの講座や相談を始めており、引き続き実施する。子育てアプリ等のSNSを利用した情報発信について検討する。 ○妊娠、出産、育児の切れ目のない支援の充実に伴って、まだ、取り組めていない母子保健事業の優先順位などを考慮し事業化に向けて検討する。令和4年度は妊婦健康診査費助成事業を最大10万6千円に拡充する。 ○今年度に開設する子ども家庭総合支援拠点において、実施する母子保健事業の内容や連携方法を検討し実践する。
------------	---	--------------	--

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	3-1 健康・医療	
めざすまちの姿	○あらゆる世代で体と心の健康づくりが進み、安心して健やかに暮らしている。 ○病院・診療所や在宅で適切な医療を受けられる環境が整い、保健、医療、福祉の連携も進んでいる。	
施策	(3)安心・安全な地域医療体制の確保	
総合戦略での位置付け	-	-

施策の方向性	○地域の医療機関や介護施設との連携を深めます ○市内外の医療機関の連携により地域の救急医療体制を確保します ○市立病院の集学的がん診療体制を強化します ○新たな中長期計画に基づき、市立病院の経営の安定化を図ります ○市立病院の医療機能や病床規模の見直しに取り組みます	
--------	---	--

施策を構成する主な事務事業	病院経営改善事業	地域医療連携推進事業
	救急医療推進事業	

担当部局評価	B	評価の理由	成果指標のうち①経常収支比率及び③市立病院の入院単価は目標値を上回ったものの、②市立病院の病床稼働率は目標値に届かなかった。新型コロナウイルス感染症患者の入院受入やスタッフ等の罹患によるマンパワー不足と院内感染による入院患者受入制限が病床稼働率の低迷の理由である。地域の医療機関から紹介を受けた患者数には増加の兆しがあり、コロナ禍の影響が少ない月には紹介者数の単月目標を上回っている。また、がん診療では、延べ入院患者数は2,387人(前年度2,656人)に減少したものの、放射線治療実患者数は304人(前年度263人)となった。
--------	---	-------	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
		経常収支比率(病院)	↗	%	97.0	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		達成状況とその理由	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、入院患者数が伸び悩み医業収益は厳しい状況であったが、新型コロナ感染症重点医療機関として、罹患者の専用病床を確保して診療にあたったことで、新型コロナ関連の国庫補助金を収入できたことから経常収支比率は目標値100%を超えた									
成果指標	②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
		市立病院の病床稼働率	↗	%	76.2	目標	87.4	81.0	82.3	83.5	84.8	
		達成状況とその理由	新型コロナウイルス感染症のまん延時には罹患者への診療にマンパワーを集中させたことに加え、スタッフやその家族等に罹患者が発生して、マンパワーが不足したことや院内感染の発生もあったことから、一時的な病棟閉鎖や入院受入を制限せざるを得なかったことから、病床稼働率は目標値に届かなかった。									
成果指標	③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
		市立病院の入院単価	↗	%	59,432	目標	60,374	65,000	65,000	65,000	65,000	
		達成状況とその理由	医師をはじめとした医療スタッフと事務部門が協力してクリニカルパスの見直しを図り、加えて患者の入院時から退院を見据えた支援を行ったことにより、DPC I・II期間(全国平均退院日数)内での退院率が向上して入院単価が大幅に向上した。									

施策実現のための課題	新型コロナウイルス感染症罹患者数及び入院患者数は減少傾向にある。新型コロナ感染症重点医療機関として、引き続き罹患者への対応を継続するとともに、更に感染者数が減少して、県からの即応病床の確保要請の解除も見据えた準備も求められている。	課題を踏まえた今後の取組	令和4年度においては、コロナ禍の収束を見据えて入院患者数を回復させるとともに、更なる入院単価の引き上げに取り組む必要がある。 入院患者数の回復に向けては、地域の医療機関との窓口である地域医療連携部のスタッフを3名増員して連携強化を図り、急性期にある患者を当院に紹介いただけるよう進めていく。 また、入院単価の引き上げに向けては、医師をはじめとした医療スタッフと事務部門が協力してクリニカルパス(入院中の治療、検査、手術等の計画表)を見直すとともに、退院後も安心して生活できるよう入院時から退院に向けた支援を行うことで入院期間の短縮を図り、DPC I・II期間内退院率を高めて、入院単価の引き上げを目指していく。
------------	---	--------------	---

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	3-2 地域福祉	
めざすまちの姿	○すべての人の人権が尊重され、つながり、認め合い、支え合いながら、生きがいのある暮らしを送っている。 ○誰もが安心して生活を送ることができるよう、身近な地域で包括的な支援が受けられる体制が整っている。	
施策	(1) 多文化・共生型の地域づくり	
総合戦略での位置付け	基本目標1 心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり	-

施策の方向性	○福祉に関する意識を高め、地域福祉活動につなげるため、福祉教育の充実を進めます ○課題を抱える人や、地域福祉の担い手が気軽に立ち寄り、話し合うことができ、誰もが共に活躍できる多様な居場所・拠点づくりを進めます ○地域福祉をコーディネートする人材や、地域福祉を担う人材の掘り起こしと育成を進めます	
--------	---	--

施策を構成する主な事務事業	地域福祉推進事業	
	エイジフレンドリーシティ推進事業	
	総合福祉センター管理運営事業	

担当部局評価	B	評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響が大きく目標を達成できなかったが、令和2年度のコロナ禍の状況に比べ上向きの状況にあること、オンラインの活用など新たな生活様式に対応しながら活動を継続している地域や、現在は活動できていないが継続の意思があるものなど、新型コロナウイルス感染の状況などにより、取組が再開されると考えられるためB評価とする。							
--------	---	-------	---	--	--	--	--	--	--	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		福祉教育推進校数	↗	校	20	目標	32	32	32	33	34
達成状況とその理由		新型コロナウイルス感染症の影響により外部講師を招聘した授業実施を見送る学校が多かったため、目標より少ない実績となっている。									
	②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		市域内のサロン等の居場所数	↗	個所	186	目標	215	220	225	—	—
達成状況とその理由		令和3年度中に活動実態があった、または、活動継続意思のあったサロン等の数であるが、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の期間中は、ほとんどが中止をしていた。									
	③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		住民向け地域福祉講座の参加者数	↗	人	128	目標	140	150	160	—	—
達成状況とその理由		新型コロナウイルス感染症の影響により日程変更を行うなど調整に苦慮した。新たに開始した勤労世代向けのボランティア講座への参加者を増やす工夫が必要である。									

施策実現のための課題	地域における福祉の推進には市民参加が欠かせないものであり、市民の自発的な取組が重要であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により活動に制約が生じている。コロナ禍であっても多くの市民に関心を持っていただき、参加していただけるよう市民等と協働しながら地域の福祉活動の維持、充実に取り組む必要がある。	課題を踏まえた今後の取組	長引く新型コロナウイルス感染症の影響により市民活動に制約が生じ、閉じこもりの原因となっている現状であるからこそ地域のつながりが必要である。市民が地域に関わることのできる環境を整え、また、地域の取組を理解し地域の福祉の担い手育成や活動支援について、情報を共有し、各種団体、関係者との連携を密にして取り組む。
------------	---	--------------	--

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	3-2 地域福祉											
めざすまちの姿	○すべての人の人権が尊重され、つながり、認め合い、支え合いながら、生きがいのある暮らしを送っている。 ○誰もが安心して生活を送ることができるよう、身近な地域で包括的な支援が受けられる体制が整っている。											
施策	(2)包括的な相談支援体制づくり											
総合戦略での位置付け	基本目標1 心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり					-						
施策の方向性	○災害などの非常事態にあっても共に助け合い、誰もが安心を感じられるよう、普段からの多様な主体による見守り・支え合いを促進します ○社会制度の狭間や、市民が抱える複合的な生活課題に対応するため、総合相談支援体制を構築・強化します											
施策を構成する主な事務事業	民生児童委員活動事業											
	生活支援体制整備事業											
	災害時要援護者支援事業											
担当部局評価	B	評価の理由	指標①については目標値は達成した。災害時要援護者支援制度を市民に理解していただくため、出前講座や国のモデル事業を活用したチラシの全戸配布、講演会を実施した。また、地域生活支援会議については令和2年度末に7つのブロックにそれぞれ会議を設置し、新型コロナウイルス感染症に配慮しながらも会議を開催したことからB評価とする。									
成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
		災害時要援護者避難支援組織数	↗	組織	49		目標	50	51	52	53	54
		実績	50									
	達成状況とその理由	市民に対する説明会を開く等により支援組織の立ち上げについて周知し、3団体が新たに手を挙げたが、2団体が辞退した。目標値は達成した。										
	②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
		地域生活支援会議の開催数	↗	回	13		目標	14	14	14	14	14
		実績	19									
	達成状況とその理由	目標の年2回開催を達成した地区は4つである。6地区の地域生活支援会議が、他地区と異なり小規模で原則毎月開催のため、全体の開催回数が増えている。										
	③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
-		-				目標						
実績												
達成状況とその理由												
施策実現のための課題	包括的な相談支援体制の構築においては、分野横断的な支援体制の共有が必要であり、あらゆる施策分野での情報共有が重要である。また、行政内部のみならず民生委員・児童委員等の地域で活動する団体との協力が必要であり、そのために情報提供、連携に取り組む必要がある。			課題を踏まえた今後の取組	地域の活動団体とも連携し、困りごとを抱える市民が相談できる体制を整え、地域内での見守りの輪が広がるよう顔の見える関係づくりに取り組む。また、課題解決に向けては、相談者本人のみならず相談者の家族など周囲の抱える課題にも対応する必要があるため、制度狭間・複合的な課題解決に向けて行政内部の連携をはじめ、関係団体、関係機関との連携に取り組む。							
行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外											

施策評価表

施策分野	3-3 高齢者福祉										
めざすまちの姿	○高齢者がいきいきと活動し、健康で生きがいのある生活を送り、地域の様々な支え手になる高齢者が増えている。										
施策	(1)高齢者が自分らしくいきいきと暮らせる環境づくり										
総合戦略での位置付け	基本目標1 心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり					-					
施策の方向性	○健康寿命の延伸を目指し、健康づくり・介護予防を推進します ○社会参加や世代間交流を通じて、生きがいづくりを促進します ○高齢者が抱える課題や地域課題を共有し、共に考え、身近な地域で支え合う仕組みづくりを推進します										
施策を構成する主な事務事業	介護予防普及啓発事業					包括的支援事業					
	高齢者社会参加・健康促進事業					障害(がい)高齢者タクシー運賃助成事業					
	老人福祉センター事業										
担当部局評価	B	評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響下でも工夫しながら事業実施しており、介護予防の取組においては市民自らが再開の必要性について認識され市もそれを支援するなどめざす方向性に向かっていると考えられるため、B評価とする。								
成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		65歳以上の要支援の認定率 ※推計値以下を目標	↘	%	7.0	目標	7.1以下	7.3以下	7.5以下		7.8以下
		実績	6.8								
	達成状況とその理由	目標を達成した。推計では認定率は年々増加傾向にある。									
	②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		高齢者アンケートで「生きがいがある」と回答した市民の割合	↗	%	60.9	目標	-	-	60.9以上	-	-
		実績	-								
	達成状況とその理由	アンケート実施時期でないため実績は不明(次回はR5年度)									
	③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
見守り、支え合い活動に取り組む活動グループ数		↗	グループ	163	目標	160	165	170	-	-	
実績		174									
達成状況とその理由	地区担当との連携により、日常生活圏域で行われている見守りの話し合いの場を掘り起こし、新たな見守り活動の把握に努めたことにより、微増となっている。										
施策実現のための課題	昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で、高齢者の活動が自粛されたり縮小されたりしている。一部の活動については感染防止対策を講じるなどして再開しているが、従前どおりの活動には戻っておらず、高齢者の活動が低下している。			課題を踏まえた今後の取組	今後も新型コロナウイルス感染症の影響はあると考えられるため、感染防止対策を講じながら、事業の実施手法を工夫することで高齢者自らが活動を行えるよう支援していく。						
行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外										

施策評価表

施策分野	3-3 高齢者福祉	
めざすまちの姿	○高齢者がいきいきと活動し、健康で生きがいのある生活を送り、地域の様々な支え手になる高齢者が増えている。	
施策	(2)望む場所で安心して暮らせる体制づくり	
総合戦略での位置付け	基本目標1 心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり	-

施策の方向性	○介護サービスの整備や、介護する家族の支援に向けて、多様なニーズに対応した支援の充実を図ります ○認知症になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症についての啓発や、支援体制の整備に取り組みます ○高齢者が、医療や介護サービスを受けることとなっても、望む場所で安心して暮らせるよう、医療・介護・福祉の連携を強化します	
--------	--	--

施策を構成する主な事務事業	成年後見制度利用支援事業	高齢者見守りネットワーク事業
	認知症総合支援事業	地域密着型介護サービス等給付事業
	地域包括ケア推進事業	

担当部局評価	B	評価の理由	成果指標についてはアンケート実施時期でないため令和3年度の実績値は不明であるが、望む場所で安心して暮らしていける体制づくりに向けた取組の実績として、成年後見制度相談会の参加者数や報酬助成者数が前年度実績を上回るなど、目指す方向性に向かっていけると考えられるためB評価とする。
--------	---	-------	---

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		在宅介護サービス利用者アンケートで「内容や質に満足している」と回答した市民の割合	↗	%	77	目標	-	-	77.0以上	-	-
		達成状況とその理由	アンケート実施時期でないため実績は不明(次回は令和5年度)								
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	高齢者アンケートで「認知症の人や高齢者等を地域の中で見守ることは大切だ」と回答した市民の割合	↗	%	80.6	目標	-	-	100	-	-	
		達成状況とその理由	アンケート実施時期でないため実績は不明(次回は令和5年度)								
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	高齢者アンケートで「人生の最期まで自宅で過ごしたい」と回答した市民の割合	↗	%	33.1	目標	-	-	33.1以上	-	-	
		達成状況とその理由	アンケート実施時期でないため実績は不明(次回は令和5年度)								
④	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	高齢者アンケートの「人生の最期はどこで過ごしたいか」の問いに「わからない」と回答した市民の割合	↘	%	25.2	目標	-	-	25.2以下	-	-	
		達成状況とその理由	アンケート実施時期でないため実績は不明(次回は令和5年度)								

施策実現のための課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として様々な活動が制約される中、高齢者の生活を支える介護保険サービスやその他高齢者施策については様々な対策を講じつつコロナ禍以前に戻りつつある。また、認知症の方が地域で安心して暮らし続けるためには各種サービスの充実も必要であるが、地域の理解が必要である。	課題を踏まえた今後の取組	新型コロナウイルス感染症の影響は今後も続くと考えられるため、その中でも高齢者の見守りや支え合いについて市民、事業者、行政が連携して取組を実施する必要がある。また、認知症への取組については、認知症に関する正しい知識の普及啓発、早期発見・早期対応のほか、認知症本人の尊厳維持と家族支援が重要である。今後も認知症に対する正しい理解を得られるような取組を行う。
------------	--	--------------	--

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	3-4 障害(がい)者福祉	
めざすまちの姿	○「シンシアのまち宝塚」に向け、障害(がい)のある人が地域で自分らしく暮らしていくための環境づくりが進み、自立した生活を送るとともに、社会に参加している人が増えている。	
施策	(1)障害(がい)のある人の自立に向けた地域支援体制の整備	
総合戦略での位置付け	-	-

施策の方向性	○障害(がい)のある人が地域で安心して暮らすため、障害福祉サービス等の提供体制を整備します ○障害(がい)のある人の社会参加の実現を目指します ○障害(がい)のある人が安心して暮らせる支援体制の充実を図ります	
--------	--	--

施策を構成する主な事務事業	自立支援事業	障害(がい)者福祉事業
	身体障害(がい)者支援センター管理運営事業	地域活動支援センター及び障害者小規模通所援護事業
	地域生活支援事業	

担当部局評価	A	評価の理由 障害福祉サービス費給付費は昨年より増加しており、必要なサービスが提供できている。令和3年度から開始した地域生活支援拠点等において障害(がい)のある人の相談窓口として日常生活圏域の7地区それぞれに委託相談支援事業所を設置し、高齢者の地域包括支援センターや社会福祉協議会の地区センターと連携できる環境が整ったことで障害(がい)のある人が地域で自分らしく暮らしていくための相談支援体制の充実につながった。また地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを市が運営し、複合課題を抱えたケースなどについて委託相談支援事業所等と連携を図っていくことができている。
--------	---	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		計画相談支援・障害児相談支援の利用者数	↗	人	578	目標	532	563	596	-	-
		実績	619								
	達成状況とその理由	計画相談支援の利用者は障害(がい)者・障害(がい)児ともに増加しており、適切な障害福祉サービスの利用を推進することにつながった。									
	②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		社会参加に関する相談件数	↗	件	84	目標	120	120	120	120	120
		実績	418								
	達成状況とその理由	令和3年度から委託相談支援事業所を市内7箇所を設置したことで障害のある人が相談をしやすい環境が整ったことや、市直営で基幹相談支援センターを設置したことから相談件数が増加した。									
	③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
-		-			目標						
実績											
達成状況とその理由											

施策実現のための課題	国が示す地域生活支援拠点等の5つの機能である「相談」「緊急時の受け入れ・対応」「体験の機会・場」「専門の人材の確保・養成」「地域の体制づくり」について充実を図ることが重要である。現時点で医療的ケアが必要な人に対する短期入所先や入所や入院からの地域移行、親元からの自立に向けた体験の場などが未整備である。また、計画相談支援を担う相談支援専門員も不足しており障害福祉サービスの利用に支障をきたしているため新たな方策を検討する必要がある。	課題を踏まえた今後の取組	今後も障害福祉サービスの利用計画を作成する特定相談支援事業所と地域の相談窓口である委託相談支援事業所及び相談支援の中核を担う基幹相談支援センターの3層構造によりそれぞれの役割分担や連携方法を確立させる。地域生活支援拠点等の機能の位置づけがなされていない「体験の機会・場」について既存の施設や制度を活用することの検討や相談支援の質の向上のための研修の実施、相談支援専門員を増やすための方策を検討する。
------------	--	--------------	---

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	3-4 障害(がい)者福祉	
めざすまちの姿	○「シンシアのまち宝塚」に向け、障害(がい)のある人が地域で自分らしく暮らしていくための環境づくりが進み、自立した生活を送るとともに、社会に参加している人が増えている。	
施策	(2)障害(がい)のある人の権利擁護の推進	
総合戦略での位置付け	-	-

施策の方向性	○障害(がい)を理由とした差別の解消に取り組みます ○障害(がい)者虐待の防止に取り組みます ○成年後見制度の活用を推進します	
--------	---	--

施策を構成する主な事務事業	権利擁護支援事業	

担当部局評価	A	評価の理由	令和3年度についてはアンケートを実施していないため成果指標での評価はないが、障害(がい)のある人の権利擁護について宝塚市高齢者・障害(がい)者権利擁護支援センターを中心として市内7箇所に設置した委託相談支援事業所や基幹相談支援センターなどの関係機関が連携して支援にあたるしくみが構築できたこともあり事務事業評価において相談件数が目標を上回っていることからA評価とする。
--------	---	-------	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		宝塚市障害(がい)者差別解消に関する条例の認知率	↗	%	2.9 (R元年度)	目標	-	-	20	-	-
		達成状況とその理由	障害福祉計画策定にあたり次回のアンケートの実施は令和5年度であるため令和3年度における実績はなし。								
		実績	-								
成果指標	②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		成年後見制度の認知率	↗	%	38.3 (R元年度)	目標	-	-	38.3以上	-	-
		達成状況とその理由	障害福祉計画策定にあたり次のアンケートの実施は令和5年度であるため令和3年度における実績はなし。								
		実績	-								
成果指標	③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		-	-			目標					
		達成状況とその理由									
		実績									

施策実現のための課題	障害(がい)者差別解消に関する条例について認知度が低いため、市民や事業者等に対する啓発を行い幅広い周知の取組が必要である。 障害(がい)のある人の権利擁護のひとつである成年後見制度を円滑に利用できるよう相談体制の充実を図る。	課題を踏まえた今後の取組	障害(がい)への理解と障害者差別解消法についての職員研修については、具体的な事例を取り入れながら継続して実施する。障害者差別解消法の改正による事業者に対する合理的配慮の義務化についても理解を深めるため周知などを図り啓発に努める。 権利擁護については高齢者・障害(がい)者権利擁護支援センターが中心となり、権利擁護支援が必要な人の支援や早期の段階からの相談・対応体制の整備、意思決定支援、後見活動支援体制の構築などの地域連携ネットワークづくりを進める。
------------	---	--------------	--

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	3-4 障害(がい)者福祉	
めざすまちの姿	○「シンシアのまち宝塚」に向け、障害(がい)のある人が地域で自分らしく暮らしていくための環境づくりが進み、自立した生活を送るとともに、社会に参加している人が増えている。	
施策	(3)障害(がい)のある子どもの成長を支える取組	
総合戦略での位置付け	-	-

施策の方向性	○乳幼児期からの療育・発達支援を推進します ○障害(がい)のある子どもの地域生活を支える取組を推進します ○障害(がい)のある子どもの療育に応じた障害児通所支援等の提供体制を整備します	
--------	--	--

施策を構成する主な事務事業	子ども発達支援センター事業	
	障害児相談支援事業	
	保育所等訪問支援事業	

担当部局評価	A	評価の理由 障害児相談支援事業では、相談支援体制を充実させ、かつ業務の合理化を図ることで、積極的に相談を受け、事業利用者数、新規利用案作成件数はともに増えた。また保育所等訪問支援事業では、訪問回数としては、訪問先の施設からコロナ禍を理由として訪問を延期するよう要請があったなどの事情で、目標値を下回ったものの、昨年度と同水準を維持できているとともに、多くの人に利用していただいた。これらのことから、総合的に判断して、A評価とした。
--------	---	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		障害児通所支援事業の利用者数	↗	人	1,085	目標	1,159	1,232	1,304	-	-
達成状況とその理由		療育の必要な子どもへの支援の需要が高まっており、児童発達支援と放課後等デイサービスの利用者は昨年より増加している。									
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	障害児相談支援実績人数(月あたり)	↗	人	203	目標	208	222	237	-	-	
達成状況とその理由		新規相談の待機解消のため事務改善等を行い目標値を達成することができた。									
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	-	-			目標						
達成状況とその理由											

施策実現のための課題	障害児相談支援事業については、全年齢を対象とする相談支援事業所のうち、障害(がい)児を専門とする機関が子ども発達支援センターのみであるため、対象未就学児から年齢が上がっても民間事業所への移行がないと継続的に積みあがり、新規相談の待機が解消されない。 障害(がい)のある児童及びその家族に対して、幼児期からの切れ目ない支援を行うために保育、教育、保健、医療、就労支援等の関係機関が連携を図る必要がある。	課題を踏まえた今後の取組	障害児相談支援事業の新規相談者の受け入れについて、民間事業者への円滑な連携、相談体制の強化、相談業務の事務改善を図る。 一人一人のライフステージに合わせた関係機関の連携による切れ目のない支援を推進するため、引き続きたからっ子ノートの活用の促進を図る。
------------	---	--------------	--

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	3-4 障害(がい)者福祉	
めざすまちの姿	○「シンシアのまち宝塚」に向け、障害(がい)のある人が地域で自分らしく暮らしていくための環境づくりが進み、自立した生活を送るとともに、社会に参加している人が増えている。	
施策	(4) 障害(がい)のある人の就労支援や生活支援の推進	
総合戦略での位置付け	-	-

施策の方向性	○障害(がい)者就業・生活支援センターを中心に就労や就労定着の支援に取り組みます ○障害(がい)者就労支援施設等利用者の工賃向上のための取組を推進します ○ハード・ソフト両面での生活環境の整備に取り組みます	
--------	---	--

施策を構成する主な事務事業	障害(がい)者就業支援事業	
	障害(がい)・障害(がい)者理解市民啓発事業	

担当部局評価	B	評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、障害(がい)者就業・生活支援センターにおいては障害(がい)者の一般企業への就労者数が昨年並みであったこと、障害者就労施設共同受注窓口の受注額が昨年より増加したこと、地域や庁内各部局が実施する手話派遣事業も増加傾向にあり、手話映像収録について基準を設け円滑に取り組むことができたことからB評価とする。
--------	---	-------	---

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		障害(がい)者就業・生活支援センターの支援による就職人数	↗	人	61	目標	78	78	78	-	-
達成状況とその理由		一般企業への就労は34人で昨年度並みであったが、就労継続支援A型利用者が12人で昨年度より14人減少した。									
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	宝塚市手話言語条例の認知率	↗	%	2.6 (R元年度)	目標	-	-	20	-	-	
達成状況とその理由		障害福祉計画策定に当たり次回のアンケートの実施は令和5年度であるため令和3年度における実績はなし。									
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	-	-			目標						
達成状況とその理由											

施策実現のための課題	障害(がい)者就業・生活支援センターの相談件数は増加することが見込まれるため、相談に対応するための関係機関との連携体制の充実が必要である。市民にとって手話が言語であるとの認識が十分でないため、音声・文字による情報発信に加えて手話を含めることを意識した更なる啓発・普及が必要である。	課題を踏まえた今後の取組	障害(がい)のある人が地域で自分らしく暮らすための経済的自立の手段として就労支援は重要である。相談内容には就労以外にも様々なニーズや相談が見受けられるが、それをすべて障害(がい)者就業・生活支援センターで対応することは困難であるため、必要に応じて委託相談支援事業所等の関係機関と連携し支援の充実を図っていく。 障害(がい)のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためにハード面やソフト面のバリアフリーに取り組む必要がある。より多くの市民に対して障害(がい)への理解を深めるための周知やイベントの実施に取り組んでいく。
------------	--	--------------	--

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	3-5 社会保障	
めざすまちの姿	○社会保障制度により、若い世代をはじめ、あらゆる世代の人々の安心で健やかな暮らしが守られている。	
施策	(1) 生活困窮者等の経済的・日常的・社会的な自立の促進	
総合戦略での位置付け	基本目標1 心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり	-

施策の方向性	○生活保護法や生活困窮者自立支援法に基づき適切な支援が確実にいえるよう関係機関が連携し、相談支援体制の充実を図ります ○個別の状況に応じた支援プランをもとに自立に向けた支援を行います ○ハローワークなどとの連携による就労支援の充実を図り、生活困窮者等の経済的自立を支援します	
--------	---	--

施策を構成する主な事務事業	生活保護受給者等就労支援事業	中国残留邦人等支援事業
	生活困窮者自立支援事業	生活保護事業
	生活保護適正実施推進事業	

担当部局評価	B	評価の理由 長引くコロナ禍において生活に困窮した人に対して適切な支援を行うため関係機関が連携し相談につなぐことを意識した。いずれの成果指標も目標値には届かないものの、生活保護受給者の就労者は令和2年度並みの実績があったことや、就労にはつながっていないが支援対象者は昨年度より増加しており引き続き支援を継続している。生活困窮者の就労者については昨年度より大幅に増加しており、前々年度と同程度まで回復している。以上のことからB評価とする。
--------	---	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		生活保護受給者が就労につながった人数	↗	人	25	目標	40	40	40	40	40
		達成状況とその理由	就労につながった人の内訳として新規就労者は26人で前年度より3名増となった。増収した人は1名で前年度より1名減となり、全体で前年度より2人増となった。コロナ禍において企業の新規採用者数の抑制も原因と考えられる。								
成果指標	②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		生活困窮者が就労につながった人数	↗	人	34	目標	100	100	100	100	100
		達成状況とその理由	新型コロナウイルス感染症の影響による企業の新規採用者数の抑制などから目標値を達成できなかった。								
成果指標	③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		自立相談支援プラン作成数	↗	件	105	目標	224	224	224	224	224
		達成状況とその理由	長引くコロナ禍において、特例貸付の延長や臨時特別給付金などの臨時的な給付制度により家計支援が行われたことから自立相談プラン作成に至らないケースも見受けられたため、目標値を達成できなかった。								

施策実現のための課題	長引く新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の悪化は生活困窮者や生活保護受給者の就労についても支障が出ていると思われる。また、一旦就労につながった場合においても生活保護から脱却するほどの収入を得ることができる就職先につなぐことが難しかったり、就労が定着しない場合も多い。	課題を踏まえた今後の取組	稼働能力を有する生活保護受給者等に対して個別の環境を踏まえたうえで粘り強く就労支援を継続していく。また、ハローワークと連携しながら就労支援員が効果的な就労支援に努め、就労機会の確保に向けた取組を行っていく。今後も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で生活に困窮する方に対し自立支援プランを作成し困窮状況改善の支援を行っていく。
------------	--	--------------	--

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	3-5 社会保障	
めざすまちの姿	○社会保障制度により、若い世代をはじめ、あらゆる世代の人々の安心で健やかな暮らしが守られている。	
施策	(2) 健やかな暮らしを支える医療保険制度等の適切な運営	
総合戦略での位置付け	-	-

施策の方向性	○国民健康保険税収入の確保や医療費の適正化に努めるなど国民健康保険制度を健全に運営します ○医療費負担を軽減し、安心して医療を受けることができるよう福祉医療費助成制度を適切に運営します ○高齢化の進行に伴う被保険者数の増加を踏まえながら、後期高齢者医療制度を適切に運営します	
--------	---	--

施策を構成する主な事務事業	徴収事業(国民健康保険課)	乳幼児等医療費助成事業(医療助成課)
	保健事業(国民健康保険課)	徴収事業(医療助成課)
	特定健康診査等事業(健康推進課)	

担当部局評価	B	評価の理由	国民健康保険加入者数の減に伴い保険給付費総額は減少するものの、一人当たりの医療費は増加傾向となっているため、特定健診の受診など疾病の早期発見や重症化の予防について取組を進める必要がある。保険税については、収納体制の一体化や短期被保険者証の一部窓口交付への見直しなど収納対策を充実させ、収納率の向上に取り組んでいる。
--------	---	-------	---

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		国民健康保険被保険者一人当たりの医療費	↘	円	384,393	目標	-	-	-	-	-
		実績	416,509								
	達成状況とその理由	国保加入者の高齢化や医療の高度化などにより、一人当たりの医療費の増加傾向は続いている。									
	②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		国民健康保険税の収納率(現年度分)	↗	%	95.3	目標	95.4	95.5	95.6	95.6	95.7
		実績	96.0								
	達成状況とその理由	賦課と収納の体制一体化や被保険者証の交付方法見直しなど、収納対策を充実させることで収納率の向上に取り組んでいる。									
	③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
国民健康保険特定健康診査受診率		↗	%	34.9	目標	55	58	60	60	60	
実績		36.3									
達成状況とその理由	新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えの影響があるためか、受診率が伸び悩んでいる。										

施策実現のための課題	<p>国民健康保険は社会保障の一環として国民皆保険制度の中核となる重要な役割を担っているが、所得の低い人や高齢者の加入割合が高く、医療費が増加傾向となる構造上の問題がある。広域化後は県に支払う納付金の算定に影響されないよう、保険税率の上昇を抑制するため、保険税収入の確保のため収納率向上対策が必要である。また、特定健診の未受診者対策や検診などを通じ疾病の早期発見や重症化を防ぎ、保険給付費を抑制につながる取組を推進しなければならない。今後も加入者数が減少傾向が続いている中での事業運営をどう展開していくかという課題が常に課せられている。</p>	<p>課題を踏まえた今後の取組</p>	<p>保険税の収納確保策として、賦課と徴収を一体化し納付相談体制を強化することや、短期被保険者証の交付方法見直し、口座振替など自主納付の推進を継続する。また、特定健診、特定保健指導の受診率向上に向けての電話・訪問による利用勧奨、健康づくりに関する事業の啓発、推進を行い、被保険者の健康保持と医療費の抑制につなげていく。また、福祉医療費助成制度について、制度の安定維持を踏まえ、市の障害者施策、子ども施策として総合的な検討を行う。</p>
------------	--	---------------------	--

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------